

入札監理小委員会 第497回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第497回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年4月6日(金)14:09～14:46

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○ネットワークシステム一式（国立研究開発法人国立環境研究所）

2. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、宮崎専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（国立研究開発法人国立環境研究所）

環境情報部 情報管理室

阿部室長、林室長補佐、村上高度技能専門員、藤田高度技能専門員、

則包C I O補佐、濱田ネットワーク係員

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第497回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、国立研究開発法人国立環境研究所のネットワークシステム一式の実施要項（案）の審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、同研究所環境情報部情報管理室、阿部室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○阿部室長 それでは、ただいまご紹介いただきました国立環境研究所環境情報部情報企画室長の阿部でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に沿ってご説明したいと思いますけれども、最初に、資料の後ろについております参考資料のパワーポイントの資料で概要をご説明したほうが内容をお伝えしやすいかと思っておりますので、こちらのほうからご説明させていただきたいと思っております。

現行システムのN I E S N E Tの概要と、これは4枚つづりになっておりますけれども、次のページで、次期のシステムの考え方と、構成図を現行と次期の想定ということでつけております。

まず、N I E S N E Tの概要でございますけれども、現行システムは、24年度の25年3月より現在運用しております、6年間のリース契約ということになっております。基幹のネットワークシステム機器、ファイアウォールですとか各種スイッチ類というもの、それから、各種のネットワークサービスの提供サーバーということで、メールサーバー、あるいはウェブサーバー、DNS、そういったようなサーバー類、それから、常駐の運用支援要員ということで、現在、常駐3名と非常駐1名という形で、これらの機器あるいはサービスに関する運用支援を実施という形をお願いしております。

当方の契約の1つ特徴かと思っておりますけれども、直接的なエンドユーザーの対応というのは我々の情報管理室のほうで担っております、運用支援の業者につきましては、システム類の設定ですとか管理、監視、そういったところを中心に対応しているという形になっておりますので、範囲は全面的にというよりも、運用支援の部分は一部というような形のイメージになっているかと思われます。

構成につきましては、ユーザーアカウント数が1,200人分、クライアント端末が3,500台と。これらにつきましても、クライアントは本調達外でございます、パソコンのサポートの対応という直接的な業務は含まれておりません。拠点数は3拠点でございますけれども、つくばの本講、福島支部、琵琶湖分室、これらのところは人数的にはさほど大

きなどころではございませんけれども、この3拠点ということになっております。

管理の考え方といたしましては、インターネットは文部科学省さんのSINET5に接続させていただいておりまして、出入り口は1カ所に絞っているという形で、遠隔地も含めまして、全て一旦、つくば本講内までつながってからインターネットにつながるというような形でセキュリティ向上を図っているということでございます。それから、所内のネットワークにつながる各システムにつきまして、業務系のものも含めまして、あと、研究系のサーバーですとか、そういったものもございまして、これらにつきましては各ユニットの管理という形になっております。

1枚おめくりいただきまして、次期のシステムでの考え方でございます。こちら、今回の調達の検討を進める上での工夫の1点目でございますけれども、現行システムのうちの一部スイッチ類ですけれども、ネットワーク機器につきましては、現行の調達の契約の業者と確認したところ、製品寿命ですとか性能面といったところで、特に現行でいわゆる陳腐化しているというような状況まで至っておりませんで、また、メーカーの保守、サポートも可能であるというような情報を得ております。これを踏まえまして、ネットワーク機器について分離を今回いたしまして、2年延ばしまして、今回の調達の範囲としてはサーバー類と運用支援、それから、スイッチ類も運用の部分については今回の調達に含めているというような形で、範囲を多少分離いたしまして、範囲が広いという形よりも、そういう形のほうが提案しやすい可能性が少しでもあるのではないかとすることを考慮したようなものになっております。

2つ目の丸でございまして、もう既にクラウドサービスによるメールサービスは導入しているんですが、現在はシステムの契約期間の途中で導入いたしましたので、従来のオンプレミスの内部で持っているサーバーと連動する形での設定になっておりましたので、これをよりシンプルに、クラウドのみで運用できるように完全移行するというようなことを考えております。そうすることにより、メールの部分につきましても、運用ですとか、移行ですとか、そういったところが減らせたり、シンプルになるのではないかと考えております。

運用支援の体制につきましては、先ほども申し上げましたけれども、リース延長するスイッチ類も含めての運用支援ということにはなっております。ただし、この部分につきましても、我々システム管理部門である情報管理室からの指示による作業ということで、ユーザーから直接何か相談を受けて対応するというような形をとらずに運用しておりますの

で、引き続きそういう形で対応する予定でございます。

次の3ページ目で、現行システムの概念図でございますけれども、現在は青い枠でくくられた部分、スイッチ類ですとかサーバー類ということになっております。赤い部分は各ユニットそれぞれの部署で導入しているものという形になります。

これに対しまして、めくっていただきますと、今回の新たな調達におきましては、緑色の枠の部分、公開のサーバーですとかイントラネットのサーバー、機器につきましてはこの部分に絞り込んでという形で調達を考えております。

概略ですけれども、以上でございます。

引き続きまして、実施要項あるいは仕様書についてご説明させていただきたいと思えます。

実施要項につきましては、めくっていただきまして4ページからです。一部重複いたしますけれども、現行のシステムの構成ということになりますが、規模といたしましては、ユーザー数が1,200、サーバー台数が35台、クライアント端末は3,500台、拠点が3拠点ということを書かせていただいております。

イといたしまして、対象業務の内容ということで、ハードウェア調達と保守運用体制。現行システムのハードウェアは、基幹ネットワーク機器、ネットワークサービス機器から成るが、今回の調達においては、基幹ネットワーク機器については製品寿命、保守の延長が可能であり、十分な性能を有することから、本調達では物品の調達は行わず、当該機器の運用のみという書き方をしております。

次の5ページでございますけれども、こちらのほうで、具体的に今回調達するものの物品名を並べております。(ア)でハードウェア調達、(イ)といたしまして運用管理業務ということです。こちらで求めさせていただいておりますのは、現行は3名ということでしたが、当時の調達仕様の2名以上に対して提案が3名ということでしたのでしたけれども、今回、改めてまたこのあたりを見直しまして、より提案の工夫ですとか自由度が高まる方向にというようなことで、よりよい提案をいただけないかということで、ただし、最低限の常駐の方にはしていただきたいということから1名以上ということにいたしまして、その他は常駐であっても非常駐、リモート等であっても、提案でそういったところをお示しいただくというような形をとらせていただいているところでございます。

運用の業務につきましては、こちらにあります①から⑤に示させていただいておりますけれども、先ほど来申しておりますように、サーバー類ですとか、アカウント設定ですと

か、そういったようなところはサーバーの設定上で含まれますけれども、基本的にはシステム側の運用支援というようなイメージでございます。

次の6ページでございますが、ウといたしまして、請負業務の引き継ぎについても触れさせていただいております。こちらは今、一般的な書き方になっているかと思っておりますので、省略させていただきたいと思っております。

(2)といたしまして、確保されるべき対象業務の質ということで、いわゆるSLAに関する点などを書かせていただいているところでございますけれども、アといたしましては、まず、業務の内容ということで、サービスレベルを設定して、目標として、これを満たすための提案をしていただきたいということです。それから、導入後、定例の運用会議、これは月1回を現在でも行っておりますけれども、そういった形を考えております。ここでサービスレベルの達成状況について毎月報告していただくという考え方でおります。それから、保守体制についての記述という形になっています。

イのシステムの稼働率につきましては99.9%として、その算出の式等を記述しております。また、それらをSLAとして締結するというような形でございます。

SLAにつきましては、7ページの①のところでございますけれども、運用管理業務の回答の率、障害が発生した場合の連絡時間、③といたしましては、作業の遅延の状況といったところをしております。こちらはエンドユーザーの対応が直接含まれませんので、そういったような項目はこちらには書かれておりません。

以下、SLAの改訂、免責等につきましては、一般的な記述の仕方をしているかと思われるので、省略させていただきまして、次の8ページで、(3)といたしましては、創意工夫の発揮を促す記述、(4)以降につきましては、契約手続ですとか、そういった事務的な面の記述ということで書かせていただいておりますので、こちらのほうも省略させていただきまして、10ページで、5といたしまして、スケジュールを示させていただいております。現在、今年の7月下旬の官報公示を目指してということで進めさせていただいております。その後、9月下旬をもって契約締結というスケジュールを経て、本調達につきましては3月から稼働開始ということで考えておりますので、引き継ぎを2月ということで置いております。

以降につきましては事務的な書式等の部分になりますので、少し飛ばさせていただきまして、11ページの下の方でございますけれども、6、決定の際の評価の基準その他につきましては、今回、総合評価を考えております。総合評価につきましても別紙でつけて

おります。

こちらにつきましては、次の12ページをごらんいただきたいと思いますが、価格点と技術点の配分につきましては1対2といたしまして、総合評価の技術点、12ページの下のほうでございますけれども、基礎点500に加点500点という形で置いております。これは従前の我々の調達の際、このような形をとっておりましたので、それに倣っております。

ちょっとお時間もございますので、少しまた飛ばさせていただきます、14ページで、
手続といたしましては、7といたしまして資料の閲覧ということで、開示情報はその後、別紙の1にございます。

(2)といたしまして、資料の閲覧ということで、技術系の資料につきましては、入札に際して閲覧に供するという形で、資料を確認していただいて提案していただくということを考えております。

以降は事務手続に関するものが中心でございますので、少し飛ばさせていただきます、21ページです。従来の実施状況に関する情報の開示ということで、現在の契約の状況、あるいは従来の業務の実施に関した人員が21ページでございます。

22ページで、実際の業務の件数等を開示させていただきます。

また、23ページの下の方になりますけれども、従来のSLA的な部分になりますが、スイッチですとかサーバー類の稼働率の実績ということで書かせていただいております。

次の24ページは組織図ですので省略させていただきます、25ページから以降3ページが現行業務のフローということになります。申請を伴うような手続につきましては利用者から出てまいりますけれども、基本的には我々情報管理室のほうで内容の確認を行い、システムの設定が必要なものと、記録ですとか、台帳管理でよいようなものはそこで切り分けて、請負業者のほうにはサーバーの設定等が必要なものを指示するというようなフローになっております。

次のページはハードウェア保守、故障等が発生した場合ですが、こちらは発報等を受けてということが中心になるかと思っておりますので、請負者が障害を認識したところからのフローということで書かせていただいております。

それから、脆弱性ですとかセキュリティーパッチ、これらにつきましては、脆弱性情報の収集等は業務に従来も含めておりますので、そこから上がってくるものを確認した上で協議して対応を指示するというようなところでございます。

済みません。少々お時間かかってしまいましたので、仕様書のほうもまた省略しながらなる部分がございますけれども、30ページ以降で仕様書でございますけれども、今回の要求要件の概要、それから、31ページでは技術審査を行うということを明示しております。

32ページ以降、具体的なサーバー類の求めるスペック等を書かせていただいております。こちらは35ページのところで、表の2.3-1と2.3-2、あるいは次のページの2.10-1といったところでハードウェア類の最低基準求める数量等を書かせていただいております。

37ページは大容量のNAS、Network Attached Storageということで、ストレージ装置の記述ということになります。

39ページがデータ移行ということで、導入当初の作業ということになりますけれども、(1)といたしまして、現行の各種サーバーにつきましては、現行の運用期間中に、現在、仮想化環境に移行することで作業を進めている最中ございまして、今回の調達の際には、その仮想化のサーバーの環境を移していただくということで、ここも比較的シンプルに対応していただけるのではないかとということで、今回、このような工夫を考えてみました。ファイルサーバー等につきましては、データの移行ということがございます。

40ページで、保守及びサービスレベルということで、こちらのほうで具体的な運用の対象になるものを書かせていただいております。こちらにつきましては、41ページの③のところ、作業の遅延に関しまして具体的にどういったものを求めたいということ、4つほど項目を挙げております。

少しまた飛ばしまして、43ページでございますけれども、2.8でございますが、運用支援の体制といたしまして、先ほど申しました常駐につきましては1名、それ以外も含めてということで、うち1名はネットワーク管理の経験、うち1名はウェブサーバー、DB管理の経験と。これらにつきましては兼務も可ということにしております。

それから、f)のところですが、これをバックアップするチームリーダー及び支援チームを置いて、必要に応じて、例えば要員の交代対応ですとか、緊急時ですとか、そういったときの対応についてはバックアップの体制をとっていただきたいという形をとっております。

44ページ以降はマニュアル、あるいは設置条件というようなことになりますので、省略させていただきたいと思っております。

少し飛ばしまして、最後51ページから、ちょっと細かい表になっておりますが、総合評価の基準ということで、こちらにつきまして、機器の性能ですとか数量といったもの、あるいは、めくっていただいて52、53あたりはそういったようなところになります。

56ページでございますけれども、創意工夫のところにつきまして加点をしたいということ考えております。

運用支援体制につきまして、経験ですとか人数ですとか、そういったところに応じての加点を置いております。また、消費電力のことなどもありますので、そういった点も触れさせていただいております。

済みません。ちょっと時間がかかってしまいましたが、最後、参考資料のほうで契約状況の推移ということでございますけれども、現行の調達につきましては、総額で約3億5,000万、3者の応札で、そのうちの総合評価で1者、現行は日本電気株式会社ということになっております。

済みません。後半、駆け足になってしましまして申しわけございませんでした。以上で、概略ですけれども、終了させていただきます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小尾専門委員 ご説明ありがとうございます。実施要項と仕様書を見ていて、よくわからないというか、気づいた点として、今回の調達は、ハードウェアの調達と運用支援、運用管理業務と書かれていますが、それが入っていると認識しているんですが、特に運用管理の部分について具体的にどういうことをやるのかというのはあまり記載がなくて、このままだと、いわゆる入札する側が何をやればいいのかというのが、少なくともこの仕様上からはなかなか読み取れないのではないかと。もちろん現状の業者さんがどういうことをやっているかというような資料開示はするとは思いますが、ある程度は詳しく書いてあげないと、そもそも何をやらされるのかわからなくて入札するというのはリスクがあると認識する可能性がありますので、これを見ると、5ページぐらいには確かに運用管理業務と書かれているんですけれども、調達仕様のほうにはそういう具体的な記載があまりない。ハードウェアの部分とか保守の部分は書いてあるんですが、運用管理の部分についてはあまり記載がないので、そこら辺、少し入れることを検討していただければと思います。

あと、もう一つ、入札の名前なんですが、ネットワークシステム一式となっていて、応

札する側からすると、この名前を見て、適切にやるものというか、何をやればいいのかというのを読み取れるかなというのがありますので、名前をどうするかというのは難しい部分かもしれませんが、もし変えられるようであれば、少し変えていただいたほうがいいかなと思います。

○石堂主査 いかがですか。

○阿部室長 ご指摘ありがとうございます。運用の点につきまして、改めてご指摘いただくと、そのような面も多少あったかなと思いますし、今お話のありましたとおり、資料開示のところという頭がございまして、ただ、そのあたりについても準備をしておりますので、今のご指摘踏まえまして、全ては非常にボリュームが多くなってしまいうんですが、どういう項目がとかいったようなことがあらあら見えるようにというようなご指摘かと思われましたので、その点、対応を検討したいと思います。

名称につきましては、申しわけございません。従来、このような名称でやっておりましたので、そこまで考えが至りませんでした。これにつきましても検討したいと思います。ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○井熊副主査 どうもご説明ありがとうございました。まず、総合評価なんですけれども、総合評価の加点が、人を何名以上出したらプラスになるとか、ある程度以上大きな、どのくらいの容量以上のものを出したらプラスになるとかというようなことで、運用上の工夫というよりも、人をいっぱい出したり大きなものを出すと点がとれるという形になっていて、今の指摘とも同じような点かもしれませんが、応札者の保守運用とかに関する工夫とか、体制と信頼性とか、そういったものを問う形になっていないんじゃないかなと。一方、というのがあると思えば、60分の56ページの一番上のほうの50点、50点というところは、12ページに一般論としての基準は書いてあるんですけれども、この50点、50点ってどうやってA B C Dに配分されるのかなというのが、ここは極端に抽象的で、ほかのところは規模とかそういったものが大きければ点数が入るということで、総合評価の評価方式としては、もう少し提案者の工夫を尊重する、あるいはどのような点を尊重するということを具体的に書くということをしたほうがいいんじゃないかなと思います。

一方、特に保守要員のところに関しては、60分の5ページのところでは、1名は常駐してほしいけれども、そのほかは事業者のやり方を尊重するみたいな書き方が書いてあるんですけれども、56ページの2.8のところは非常に単純に2名をやればプラスという形

で、せっかく5ページのほうで創意工夫ができるような形になっているのに、それが総合評価に反映されていないというのもおかしい感じがします。

あともう一つ、この期間なんですけれども、10ページ、それなりに金額のある事業としては、公示から提出期限がちょっと短いんじゃないかなと。1カ月ですよ。1カ月で、入札説明会から数えると半月しかないという感じがあるんですよ。それで、契約締結の9月下旬がもっと後ろに下げられるのかどうかということもありますし、万が一、下げられないのであれば、8月の下旬から9月の下旬というのは事務局側の努力でもっと大幅に短縮が私にはできると思います。

以上です。

○石堂主査 いかがですか。

○阿部室長 ありがとうございます。総合評価の点につきましては、今ここで具体的にというところまではお答えしにくい点がありまして、申しわけございませんけれども、ご指摘の点は、物ですとか、数量的にわかりやすいのものと抽象的なものでばらつきですとか、一方で1名と言っているながら、2名というところのご指摘があったかと思うんですけれども、今のご指摘を踏まえながら、もう少し、あるいは創意工夫のところも、おそらく我々のほうでどのような点であれば望ましいものだということを少し示すようにというご指摘なのかと捉えましたけれども、そのあたり、少し検討してみたいと思います。

○井熊副主査 期間はどのなんですか。

○阿部室長 期間につきましては、どちらかというとも我々、調達業者さんのほうの落札が遅くなるほうを気にしたところがありまして、落札後の準備のほうをどちらかというとも重視したというのが実態でございます。ただ、今のご指摘で、もっと短くできる場所があるんじゃないかというようなところもございましたので、再度、この点につきましては…

○井熊副主査 これ、5年間か6年間の業務を見積もって、社内で入札に対する手続をやったという話になると、8月の上旬が説明会で、8月のエンドがあって半月ぐらいでやるというのは、結構作業的に厳しいと思いますね。

○阿部室長 そうですね。今申し上げましたような落札後の期間の確保と、もう一度バランスを含めて考えてみたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○石堂主査 ほかいかがですか。

○宮崎専門委員 ほぼ同意見なんですけど、60分の21の過去の実績開示を見ますと、従

来は常駐要員が3名いらっしやったと思われるんですね。それを1名でも可というような要件に緩和されるわけで、先ほどの総合評価との関係なんですが、じゃ、1名でやる場合に、残り2名の方、ないしは外部からのやり方で、どういうやり方であれば国立環境研究所さんとして容認し得るのかとか、従来のクオリティを維持できそうなのかという基準を持っていただいて、そこを見て点数づけするような形であるとか、そこが創意工夫を評価する加点になるような指針にしていいただければと思います。

例えばなんですけれども、60分の22の業務の状況を見ますと、結局、3人の方が従来何をやっていらっしやったかということの分析も必要だと思うんですが、どうも4月に人事異動とかが多いもんですから、4月にメールの設定とか初期設定みたいなのが非常に多数発生するわけですよ。そうすると、1人は常駐だけれども、4月だけは2人常駐して、その他は遠隔でやりますという提案だったら結構点数を上げられるとか、そういったことをよく考えていけば、効率化と創意工夫に加点をちゃんとできる総合評価ができるのではないかなと思いますので、そこをもう少し吟味いただければと思います。

○阿部室長 ありがとうございます。まさにご指摘のとおり、やはり年度当初というのは、人事異動ですとか、契約職員の交代ですとか、そういったものが大量に発生しますので、今おっしゃられた例のような場合というのは我々も頭に置いているところでございましたので、そういった点を含めまして、基準の考え方などについても一度整理してみたいと思います。ありがとうございます。

○石堂主査 ほかいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから。一わたり見た中で、最近はワーク・ライフ・バランスを評価するという項目が大抵入ってくるんですけれども、ちょっと見当たらないという感じがしまして、多分、独法に対してもいろいろな形で行っていると思いますので、私も必ず入れなければならないということになっているのか、入れたほうがいいよくらいになっているのか、どっちでもいいよとなっているのか、そこまで私も知らないんですが、そこをチェックしていただきたいというのが1つです。

それからもう一つ、今、常駐の人員の話がございましたけれども、前から要件は常駐は2名以上と。ただ、実際上は3名ついていたということなんですけれども、今、現行の契約を見ますと、常駐は2人でよかったんだけど、実は常駐3名を置けたというふうにも見れるんですね。そうすると、研究所さんとして、前回のときの予定価格に対して今回、どういうスタンスで臨むのかというのが1つ、課題としてあるんじゃないかなと思う

んですが、その辺、何かご検討されているかどうか。

○阿部室長 ありがとうございます。まず、1点目のワーク・ライフ・バランスですが、ご指摘を受けてこちらでも気がつきましたけれども、私どもも一般的な入札の際にはワーク・ライフ・バランスの関係につきまして最近は加点等を含めるようにしていたところがありましたので、ただ、そこは、我々、技術系のところですか、その中身ということで今回、考えてしまったところがありましたので、改めて私ども、会計課のほうにも相談いたしまして、おそらくその辺はご指摘のとおりに対応を求められるのではなかろうかと思えます。

前回の落札の状況も踏まえての予定価格の部分ですが、こちらにつきましては、実際の予定価格の算定自身に私どもは一切タッチしないということがございますけれども、その点は会計の予定価格を積算する担当ともきちんと詰める必要があるかと思えます。ただ、今回のところで、常駐、非常駐ということはありませんけれども、業務自体は一定程度、もちろんございますので、その辺を極端に見直す形になるのか、どちらかというところ、詳細は もちろん全て確認できているわけではないところもあるんですけども、人件費と物品が一定程度ありますので、そのあたりのところ、よくバランスを見ながらという形に、おそらく算出するのではなかろうかと思えます。

○石堂主査 あと、素人の質問で申しわけないんですが、今回、再リースするというお話の中で、まだ使えるから再リースでいいだろうという専門家の判断があってやっているというご説明なんですけれども、再リース期間中というのは、それまでの最初のリース期間中と保守に関する手間、故障する確率が高くなるんじゃないかとか、そういうところは何か考慮されるものかどうか、聞いておきたいと思ったんですが。

○阿部室長 再リースにつきましては、実際に当然、経年の劣化等はございますので、故障率は一般的に上がるものと考えております。実際に現行の契約業者のほうも、そういったことで、再リースの部分につきましては、いわゆる保守費の部分は10%から20%の間ぐらいで、物によって違いますけれども、若干増額になります。一方で、物品のリースの部分が下がってまして、ソフトウェア等の絡む部分もあるので完全に全て安くなるということではない部分もあるんですが、従来の契約より値段が下がった形で延長リースできるということは事前に確認をしているところでございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○大山専門委員 今回の件に関係するんですが、よくある話としては、再リースの場合、10分の1じゃなくて12分の1に落とせという交渉をやっているのが最近あって、ただし、ソフトウェアの部分等が違うものは、もちろん別の枠で算出するわけですが、機器そのものについては今のような形で、保守料がちょっと上がるというのは確かにあるかと思いますが、努力をして10分の1を12分の1にしているところも結構出ていますので、ぜひその辺のところはよろしくお願ひしたいと。

○阿部室長 参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○石堂主査 ほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、幾つかご指摘ございまして、さらに検討するというご返事もいただきましたので、本実施要項（案）につきましては、国立環境研究所さんにおかれまして引き続きご検討いただきまして、本日の審議を踏まえて、実施要項（案）について必要な修正を行い、事務局を通して、各委員、我々のほうが確認した後、意見募集を行うようにということをお願いしたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

（国立環境研究所退室）

— 了 —